

広島車協だより

第6号



広島県自動車車体整備協同組合
発行責任者 森園 俊樹
編集責任者 小松 誠

平成28年10月27日発行 現在175事業所

※議案書は1年間組合活動（委員会活動・支部活動）に使用いたします。お手元においでください。今年は黄色の表紙です。

第4回理事会を開催

10月24日（月）整備振興会会議室において理事会を開催した。

議題

- 第1号議案 消費税引き上げに伴う技術料金への転嫁
- 第2号議案 生活110番「钣金塗装リクエスト」について
- 第3号議案 外国人技能実習生への取り組みについて
- 第4号議案 ホームページの見直しについて
- 第5号議案 広島車協バッジの作製について
- 第6号議案 賛助会加入希望事業所の件について

その他

報告事項 もれやすい作業工数表の改訂版の進捗状況について藤井理事より説明。

事務職員の採用について現在面接を行っていることを報告。

10月以降の行事予定

各開催時刻は組合にお問い合わせください

- 調査研究部会 (10月20日)
- 三役・委員長会 (10月24日)
- 理事会 (10月24日)
- グリーン顕彰表彰式 (11月1日)
- 暴走族・非行防止対策協議会 (11月21日)
- 広島工学院大学就職セミナー(11月25日)
- 平成28年度見積研修会 (11月27日)
- 流通協議会 (12月7日)

9月のナンバープレート申請件数

32社、153件（広島・福山・他県）



広島支部 勉強会を開催

9月27日（火）小松広島支部長はアステールプラザで支部会員対象の勉強会を開催いたしました。支部会員の正田社長が司会進行を行い見積りの考え方について説明、レーバレーの算出について参加者に質問を行いながら、車体業界の現状を盛り込んだ勉強会であった。参加者からも発言を引き出しながら、損保との交渉についても参加会員の意見を参考に、参加者全員がいろんな考え方があることも確認できる勉強会となった。まだまだ本音の部分は出ていないが会員同士の交流という観点からは、こういう形の意見交換会ともいえる討議の場があった方がいいと改めて思われた勉強会であった。



組合ホームページもご活用ください！

<http://www.h-make.jp/>

青年部のアドレス <http://www.facebook.com/hiroshima.seinenbu.hssjc>

問合せ先：広島県自動車車体整備協同組合 事務局

☎082-292-2518 FAX:082-292-2519 E-mail:shataiss@lime.ocn.ne.jp

新聞・雑誌に掲載された主な自動車関連ニュース(見出しの抜粋)

- ①岐阜県自動車車体協同組合、増税分工賃引き上げ
 - ②素材、機械メーカー、「骨格部品の新加工技術開発」に力
 - ③「運転を楽しめるクルマ」は確実に生き残る
 - ④自動運転車と実証実験の意識調査 操作や他車との遭遇に不安も
 - ⑤あいおいニッセイ同和損保、視界共有システム導入した損害調査
 - ⑥普通の車が自動運転に変わる！米国で盛り上がる「レトロフィット（改装・改造して新しいものにする）」技術
 - ⑦産業構造審議会新産業構造部会、自動走行など工程表づくり着手
 - ⑧法務省出所者のメカニック就業支援
 - ⑨国交省、無車検車を瞬時に識別 新システム開発へ取り締まり強化
 - ⑩期待する新技術 使いたいのは“渋滞回避”
 - ⑪国交省、5年間で2級程度の能力を 外国人整備技能実習生向けガイドライン策定
 - ⑫ライドシェア（タクシー等に相乗りすること）を巡る論戦、いよいよ正念場
 - ⑬ボッシュ、日本で自動運転システムの開発加速
- 自動運転関連のニュースが増えてきています。
記事に関するお問い合わせは組合事務局まで

福山支部ゴルフコンペを開催

10月16日(日)中央鋳金の高橋社長が幹事のもとマーメイド福山ゴルフクラブにて第48回 福山支部ゴルフコンペを開催しましたので報告致します。
参加者は28名7組での開催になりました。途中少し雨がパラりましたが、皆さん楽しくプレイされ多くの商品を手に喜んで帰られました。

優勝は、リフトアップの長谷川さんでした。画像は集合写真・金尾副理事長のティーショット・長谷川さんの優勝トロフィー授与になります。



右上写真
三吉支部長から優勝トロフィーを授与される長谷川さん

左上写真
見事なティーショットを打つ金尾副理事長



組合顧問弁護士による 「よろず相談窓口を開設」

個人や会社で発生する法律上の諸問題（例として、ストーカー・詐欺・交通事故・クレマー・債権未回収・営業妨害・恐喝・暴行傷害等）の解決にお役立てください。

**相談の手順は組合事務局で受付→
大本弁護士事務所へ**

広島車協単独（保障はそのまま）グループ保険（福祉共済制度）のすすめ

- 制度の特徴
1. お手頃な掛金で大きな保証が得られます。
 2. 保険期間は1年なので毎年保障の見直しができます。
 3. 医師の審査はなく告知扱いで加入できます。

退職や新入社員の異動がありましたらお早目に手続きください。毎月20日締め翌々月加入・脱退となります。

事務局より：★支部会などの話題がありましたら、下記方法にてご提供ください。★（日時、場所、参加人数、イベント名、感想等と写真）を必ず明記してメールで送ってください。

問合せ先：広島県自動車車体整備協同組合 事務局

☎082-292-2518 FAX:082-292-2519 E-mail:shataiss@lime.ocn.ne.jp